

[2] 平成29年度事業計画の件 （ 自 平成29年4月1日～至 平成30年3月31日 ）

I. 基本方針

(1) 公益社団法人としての自覚と責任

健全な納税者団体として、公益事業を積極的に推進するとともに、地域企業及び地域社会への貢献度を高め、公益社団法人としての社会的使命を果たす。

(2) 税制に関する研究及び建議

(3) 税務行政への協力

(4) 企業経営の健全化

(5) 会務運営の円滑化と組織の強化

II. 重点事項

(1) 公益社団法人として定款及び諸規程の遵守並びに周知を徹底する。

(2) 当会の事業活性化のためには会員・一般市民の事業参画が大切であり、魅力ある事業の展開を行う。

特に、支部・部会の事業充実は全体の活動の底上げとなる。

(3) 会員企業の e-Tax 及び el-Tax の利用拡大を図る。

(4) 事業の公益化や会活動の周知及び事業参加促す。

(5) 会員減少に歯止めをかけるため、会員増強を継続的に実施し、公益法人としての役割を十分に発揮して当会の存在価値や組織を確固なものとする。特に、賛助会員の対象である個人への入会勧奨を年間通して行う。

(6) 役員改選の時期でもあり事業活動及び各委員の役割、職務について理解を得る。

III. 事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ①新設法人説明会         | ②決算法人説明会      |
| ③源泉所得税研修会        | ④租税教室         |
| ⑤法人税申告書の書き方研修会   | ⑥法人税入門基礎講座    |
| ⑦マイナンバー制度研修会     | ⑧女性部会・支部税務研修会 |
| ⑨税務及び社会保険労務無料相談会 |               |

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- |                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| ①税を考える週間における講演会の実施並びに広報活動 |                 |
| ②地域イベント参加税金クイズ            | ③税に関する絵はがきコンクール |
| ④機関誌による税情報の発信             |                 |

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出 |              |
| ②東京地方税理士会平塚支部との連絡協議会   | ③全国青年の集い高知大会 |
| ④全国女性フォーラム             | ⑤全国大会        |

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

- |              |         |
|--------------|---------|
| ①実務簿記講習会     | ②実務セミナー |
| ③支部・部会経営等研修会 |         |

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- ①新春落語会
- ③総会記念講演会
- ⑤スポーツ振興
- ⑦地域イベントへの協力

- ②支部健康セミナー
- ④県連森林再生事業への協力
- ⑥公開講演会

6. 公益目的事業を補完するための収益を得る事業

- ①生活習慣病健康診断の実施
- ②その他福利厚生制度の実施

7. 会員交流及び福利厚生に資するための事業

- ①新年賀詞交歓会
- ②納税表彰式への参加
- ③会員親睦ゴルフ大会
- ④支部・部会見学研修会
- ⑤女性部会文化講座・教養講座
- ⑥青年部会セミナー
- ⑦上部団体主催のセミナー参加
- ⑧会員・役員意見交換・懇親会
- ⑨福利厚生制度の推進(制度推進協力会社:大同生命保険、AIU損害保険、アフラック)

[29年度の主な事業と活動]

1. 第34回法人会全国大会・福井大会

10月5日(木) 福井県産業会館にて開催。

2. 企業の税務コンプライアンス向上のための取組み

決算法人説明会等の各種研修会で「自主点検チェックシート」を配布し、広く周知、活用。

3. 福利厚生制度収入のさらなる増収のための「2年2万社純増運動」計画。

4. 創立50周年(2019年)に向けての対応

**そうだ、税理士に聞こう！** 税理士は会計・税務の専門家です。

こんな時には税理士にご相談ください。

- 決算・申告のことがよく分からない・・・
- 相続税はいくらぐらいかかるのかな・・・
- 土地を売りたいけど税金はかかるのかな・・・
- 電子申告をしたい・・・

東京地方税理士会 平塚支部

年金、人事・労務管理、労働・社会保険の相談は

**専門家である社会保険労務士へ！**

書類の提出にあたっては、その基礎となる賃金の定義や保険料の算出について専門的知識が必要となります。社会保険労務士は適正な事務処理を事業主にかわって的確に行い、事業主の負担を軽減します。

神奈川県社会保険労務士会 平塚支部